

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について
 (平成30年度第7報)

仙台市、白石市、蔵王町、村田町、柴田町、丸森町で採取されたイノシシの肉、川崎町で採取されたツキノワグマの肉及び大和町で採取されたカルガモの肉について、放射性物質の測定を行ったところ国の基準値(100ベクレル/kg)を超えるものはありませんでした。

なお、ツキノワグマ肉及びイノシシ肉については、平成24年6月25日付で、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しております。

記

1 測定結果

(単位:ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所	放射性セシウム		捕獲年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	丸森町耕野字茗茄二番	24	100	H30.9.7	H30.10.2
	蔵王町小村崎	22		H30.9.21	
	丸森町耕野字大場平上	100		H30.9.22	
	蔵王町小村崎	8.4		H30.9.22	
	川崎町本砂金字所夫	19		H30.9.15	
	白石市小下倉	不検出		H30.9.26	
	柴田町葉坂女蔵	不検出		H30.9.29	
	村田町菅生字松ヶ日向	28		H30.10.3	H30.10.5
	仙台市青葉区芋沢湯船沢	34		H30.10.4	
ツキノワグマ	川崎町大字今宿	21		H30.9.6	H30.10.2
カルガモ	大和町落合	不検出		H30.9.17	H30.10.2

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。

<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/other/#11>

- 2 測定年月日 平成30年10月2日及び5日
 3 検査機関及び検査機器 一般財団法人山形県理化学分析センター
 ゲルマニウム半導体検出器
 4 検出下限値 12.2~15.1 ベクレル/kg

(参考)

- (1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

- (2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。

なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。